

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4620474号  
(P4620474)

(45) 発行日 平成23年1月26日(2011.1.26)

(24) 登録日 平成22年11月5日(2010.11.5)

(51) Int.Cl.

H04N 7/173 (2011.01)  
H04N 7/16 (2011.01)

F 1

H04N 7/173 640A  
H04N 7/16 C

請求項の数 3 (全 13 頁)

(21) 出願番号	特願2005-8110 (P2005-8110)
(22) 出願日	平成17年1月14日 (2005.1.14)
(65) 公開番号	特開2006-197381 (P2006-197381A)
(43) 公開日	平成18年7月27日 (2006.7.27)
審査請求日	平成19年6月15日 (2007.6.15)

(73) 特許権者	592205735 株式会社ケイティーエス 大分県杵築市山香町大字南畑5004番地 100
(74) 代理人	100091351 弁理士 河野 哲
(74) 代理人	100088683 弁理士 中村 誠
(74) 代理人	100108855 弁理士 蔵田 昌俊
(74) 代理人	100075672 弁理士 峰 隆司
(74) 代理人	100109830 弁理士 福原 淑弘

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】施設内複合端末装置

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

施設構内に敷設された異なる配信網を介し、有料サービスとして設定された複数の周波数帯のテレビ放送配信サービスと、有料サービスとして設定された双向ビデオ配信サービスを利用可能な施設内複合端末装置であって、

上記有料サービスを表示するための指示操作を受付ける指示受付手段と、

この指示受付手段で受けた指示に応じて上記テレビ放送実施サービスと上記双向ビデオ配信サービスのいずれか一方を選択可能な状態で表示させる表示手段と、

この表示手段により表示された有料サービスの一方を選択する操作を受付ける選択受付手段と、

この選択受付手段で受けた操作に基づいて2つの有料サービスの視聴料金を一括料金として課金する課金手段と、

上記選択受付手段で受けた有料サービスが、上記テレビ放送配信サービスであれば所定の選局処理を、双向ビデオ配信サービスであれば所定の配信要求送信処理を実行する実行制御手段と

を具備したことを特徴とする施設内複合端末装置。

## 【請求項 2】

上記表示手段は、上記2つの有料サービスを構成する複数のサービス内容を一覧画面で表示させることを特徴とする請求項1記載の施設内複合端末装置。

## 【請求項 3】

10

20

上記表示手段は、上記 2 つの有料サービスを構成する複数のサービス内容の少なくとも 1 つを個々に直接表示させる状態と複数のサービス内容を一覧画面で表示させる状態とを有し、上記指示受付手段による指示操作回数によって上記表示状態を切換えることを特徴とする請求項 1 記載の施設内複合端末装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、例えばホテルや旅館等の宿泊施設、あるいは病院等の入院施設などで不特定の利用者が、テレビ放送やビデオ・オン・デマンドの視聴、あるいはパーソナルコンピュータの利用等を行なう施設内複合端末装置に関する。 10

【背景技術】

【0002】

従来、ホテルや旅館などの宿泊施設、あるいは病院などの入院施設に敷設される構内テレビ配信網でテレビ放送を視聴する場合、アンテナで受信した地上波放送、及びCS放送等と、施設内で独自に放送する自主放送等の複数の番組を客室等に個別に設置した専用のテレビ放送受信装置で受信し、復調した出力をこのテレビ放送受信装置に接続したモニタ装置に出力して視聴する方法が一般的である。

【0003】

このような場合、上記複数の番組の一部には有料番組が割り当てられ、利用者がその有料番組を視聴した場合にはその料金を支払う仕組みとなっており、機器を貸与して運営するオペレータや施設管理者の重要な収益となっている。 20

【0004】

近年、BSデジタル放送や110°CSデジタル放送等の高画質で多彩なハイビジョン番組等が普及し、且つ地上波デジタル放送も開始され、上記施設においてもそれらの設備対応を余儀なくされている一方で、テレビ放送とは配信形態が異なるパーソナルコンピュータを利用したデータストリーミングでのビデオ・オン・デマンド（双方向ビデオ配信サービス）で映画などを有料化して提供するシステムや、インターネット接続環境、及び各種ワードプロセッサや表計算等のアプリケーションプログラムを利用可能な環境の実現が急務とされている。

【0005】

これらデジタルテレビ放送を視聴する設備やビデオ・オン・デマンドの視聴設備などの導入で、利用者にさらなるサービスを提供し、その運営を推進するためには、それら配信形態の異なるテレビ放送やデータ通信等を、より簡易な操作体系の端末装置で自由に利用していただくことが必須となる。 30

【0006】

種類の異なるデータを混在して提供する一方法として、病院や銀行等の待合場所で待つ人に見える場所に設置された情報表示器により、広告情報を含んだ一般の情報や各種クライアントからの特有データを混成して表示させるようにした技術が考えられている。（例えば、特許文献1）

【特許文献1】特開2002-032067号公報

40

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

しかしながら、上記特許文献1の技術は、同時に不特定多数の利用者が公共性の高い待合場所で見る、コンピュータで取扱うデータのみを対象としたものであり、テレビ放送のように利用者個人がそれぞれ自己の趣味嗜好等に応じて視聴内容を選択するような場合を想定していない。

【0008】

本発明は上記のような実情に鑑みてなされたもので、その目的とするところは、配信形態の異なるテレビ放送やビデオ・オン・デマンドの視聴等の利用を複合化した装置で、利 50

用者に快適な操作環境下で有料の各種サービスを活用していただくことが可能な施設内複合端末装置を提供することにある。

**【課題を解決するための手段】**

**【0009】**

請求項1記載の発明は、施設構内に敷設された異なる配信網を介し、有料サービスとして設定された複数の周波数帯のテレビ放送配信サービスと、有料サービスとして設定された双方向ビデオ配信サービスを利用可能な施設内複合端末装置であって、上記有料サービスを表示するための指示操作を受付ける指示受付手段と、この指示受付手段で受けた指示に応じて上記テレビ放送実施サービスと上記双方向ビデオ配信サービスのいずれか一方を選択可能な状態で表示させる表示手段と、この表示手段により表示された有料サービスの一方を選択する操作を受付ける選択受付手段と、この選択受付手段で受けた操作に基づいて2つの有料サービスの視聴料金を一括料金として課金する課金手段と、上記選択受付手段で受けた有料サービスが、上記テレビ放送配信サービスであれば所定の選局処理を、双方向ビデオ配信サービスであれば所定の配信要求送信処理を実行する実行制御手段とを具備したことを特徴とする。

**【0010】**

請求項2記載の発明は、上記請求項1記載の発明において、上記表示手段は、上記2つの有料サービスを構成する複数のサービス内容を一覧画面で表示させることを特徴とする。

**【0011】**

請求項3記載の発明は、上記請求項1記載の発明において、上記表示手段は、上記2つの有料サービスを構成する複数のサービス内容の少なくとも1つを個々に直接表示させる状態と複数のサービス内容を一覧画面で表示させる状態とを有し、上記指示受付手段による指示操作回数によって上記表示状態を切換えることを特徴とする。

**【発明の効果】**

**【0014】**

請求項1記載の発明によれば、配信形態の異なるテレビ放送やビデオ・オン・デマンド（双方向ビデオ配信サービス）の視聴等の利用を複合化した装置で、複数の有料配信サービスが一元的に表示される中でそのいずれかを選択することにより、隨時所望する配信サービスを受けることができるので、利用者に快適な操作環境下で有料の各種サービスを活用していただくことが可能となる。

加えて、有料サービスの料金体系を簡単にし、利用者に理解し易い形で提示できるため、より利用者数の増加を見込むことができる。

**【0015】**

請求項2記載の発明によれば、上記請求項1記載の発明の効果に加えて、複数の有料サービスを一覧画面で表示させ、その中から1つを選択することにより、きわめて理解し易い形で所望のサービスを選択することができる。

**【0016】**

請求項3記載の発明によれば、上記請求項1記載の発明の効果に加えて、一部のサービスについては選択を行なうまでもなくその内容を直接視聴することができ、提供者側が推奨するものや人気が高いと思われるものに対する利用者の選択操作をより簡略化して利用し易くすることができる。

**【発明を実施するための最良の形態】**

**【0019】**

**(第1の実施の形態)**

以下本発明をホテル施設館内に設置した、テレビ放送視聴システムとコンピュータ、ビデオ・オン・デマンドの視聴システムが複合したシステムで、上記ホテルの各客室毎に設置される施設内複合端末装置に適応した場合の第1の実施の形態について図面を参照して説明する。

**【0020】**

10

20

30

40

50

なお、ホテル施設館内のテレビ放送視聴システムは、B S ・ 1 1 0 ° C S デジタル放送と地上波デジタル放送をそれぞれ専用のアンテナで受信し、それらの出力と、館内の自主放送、及び全デジタルテレビ放送受信装置を管理するフロントコンピュータに接続されたデータ回線からの信号を混合器で同一周波数軸上に配列して混合した後に、このシステムの配信網を構成する同軸伝送ラインを通じて、ホテル館内の各客室内に配置された複合端末装置内のテレビ放送受信装置まで伝送する。

#### 【 0 0 2 1 】

一方、コンピュータを使用するビデオ・オン・デマンド（双方向ビデオ配信サービス）による映画などのストリーミングデータや、一般的なパーソナルコンピュータのOS（オペレーティングシステム）及びアプリケーションソフト（ビデオ・オーディオ再生ソフト、ワードプロセッサ・ソフト、表計算ソフト、電子メール・ソフト、個人情報管理ソフト、インターネット閲覧ソフト等）は、ホテル館内のサーバ装置に蓄積されており、例えば館内のフロア単位等で区分したハブを経由してLAN回線より各客室に設置された複合端末装置内のコンピュータにダウンロードすることで、その都度、利用可能となる。10

#### 【 0 0 2 2 】

図1は、各客室内に設置される主として施設内複合端末装置1の接続と機能の概略構成を示すもので、この施設内複合端末装置1は、基本的にテレビ放送受信装置2とコンピュータ3とが一体にして構成されている。

#### 【 0 0 2 3 】

テレビ放送受信装置2では、B S ・ 1 1 0 ° C S デジタル放送の中間周波信号、地上波デジタル放送の受信信号、及び館内の自主放送であるコマーシャル放送を同軸伝送ライン10より入力し、このテレビ放送受信装置2内のB S ・ 1 1 0 ° C S デジタルチューナまたは地上波チューナに送り、リモートコントローラ5からの指示操作に対応した選局動作を実行し、当該チャンネルのトランポートストリーム（TS）を復調して、必要により同じくテレビ放送受信装置2内に装着されるB - C A S カードに記憶された情報に従いスクランブルを解除、復号化することで映像及び音声の情報を得、これもテレビ放送受信装置2内のA V デコーダにより時間的に連続した映像信号とステレオ音声信号とを生成する。20

#### 【 0 0 2 4 】

こうして生成された映像信号とステレオ音声信号は、この施設内複合端末装置1と共に設置される液晶モニタ装置4に映像及び音声ケーブル11で接続して出力することで、この液晶モニタ装置4より映像と音声が共に再生出力される。30

#### 【 0 0 2 5 】

一方、コンピュータ3は、テレビ放送受信装置2によるテレビ放送の視聴、LAN回線12を介して入力されるストリーミングデータによる映画等のビデオ・オン・デマンドの視聴、上述したパーソナルコンピュータのアプリケーションソフトの利用と同じく上記リモートコントローラ5での操作に応じて実現する。

#### 【 0 0 2 6 】

リモートコントローラ5のキー等の操作により発信される赤外線変調信号は、テレビ放送受信装置2内の受光センサにより受信され、その復調信号がリモコン信号ケーブル13を介してコンピュータ3内の制御部に入力される。40

#### 【 0 0 2 7 】

テレビ放送受信装置2とコンピュータ3との間は、他にシリアル通信ライン14及び映像及び音声ケーブル15で接続され、テレビ放送受信装置2はコンピュータ3とシリアル通信ライン14を介して適宜必要な制御データの送受を行なうと共に、コンピュータ3から映像及び音声ケーブル15を介して送られてくる映像及び音声信号を、映像及び音声ケーブル11を介して液晶モニタ装置4へ出力することで再生出力させる。

#### 【 0 0 2 8 】

図2は、リモートコントローラ5の具体的なキートップ構成を例示するものである。ここでは、本実施の形態で使用するキー等のみを主体にして説明するもので、施設内複合端末装置1の電源をオン／オフする電源キー31、所望のチャンネルを選局操作するための50

数値キーよりなるチャンネルキー 3 2、画面中に表示されるカーソルの上下左右各方向への移動を指示する方向指示キー 3 3、有料サービスである有料映画の一覧画面を表示させるための「有料映画」キー 3 4、上記方向指示キー 3 3 の中心にあってポインティングデバイスとして機能するトラックボール 3 5、無料放送のチャンネルのアップ / ダウンを指示する無料チャンネル（CH）アップ / ダウンキー 3 6、選択状態からの決定を指示する「決定」キー 3 8、及び 1 つ前の状態に戻るための「戻る」キー 3 9 を有している。

#### 【0029】

次いで上記実施の形態の動作について説明する。

#### 【0030】

図 3 は、施設内複合端末装置 1 の電源が投入されている状態で、コンピュータ 3 内の制御部が予め記憶されている動作プログラムにしたがって実行する、リモートコントローラ 5 の「有料映画」キー 3 4 の操作に伴う処理内容を示すものであり、その処理当初には、予め用意されている有料映画一覧画面の画像信号を読み出して出力し、液晶モニタ装置 4 で表示させる（ステップ S 0 1）。

10

#### 【0031】

図 4 は、この液晶モニタ装置 4 で表示される有料映画一覧画面を例示するもので、ここでは、

- 「1. CS 放送の映画 A」
- 「2. CS 放送の映画 B」
- 「3. オンデマンドの映画 1」
- 「4. オンデマンドの映画 2」
- 「5. オンデマンドの映画 3」

20

の計 5 本の有料映画を一覧表示している状態を示す。

#### 【0032】

このような有料映画の一覧画面を表示した状態で、リモートコントローラ 5 の「戻る」キー 3 9 が操作されたか否か（ステップ S 0 2）、方向指示キー 3 3 またはトラックボール 3 5 によりいずれかの番組を選択する操作がなされたか否か（ステップ S 0 3）を繰返し判断することで、これらの操作を待機する。

#### 【0033】

方向指示キー 3 3 またはトラックボール 3 5 の操作がなされたと判断した場合には、ステップ S 0 3 でこれを判断し、その操作内容に応じて、表示されている有料映画の選択表示を行なう（ステップ S 0 4）。

30

#### 【0034】

具体的には、例えば方向指示キー 3 3 中の下方向キーあるいは右方向キー、あるいはそれに類するトラックボール 3 5 の回転操作がなされる毎に、一覧表示している有料映画中、カーソルにより反転表示する 1 つを画面の下方向に移動させるものとする。

#### 【0035】

反対に方向指示キー 3 3 中の上方向キーあるいは左方向キー、あるいはそれに類するトラックボール 3 5 の回転操作がなされる毎に、一覧表示している有料映画中、カーソルにより反転表示する 1 つを画面の上方向に移動させるものとする。

40

#### 【0036】

加えて、最上位置の「1. CS 放送の映画 A」と最下位置の「5. オンデマンドの映画 3」は操作体系上、循環的に連続しているものとし、例えば反転表示のカーソルが最下位置の「5. オンデマンドの映画 3」にある状態でさらに方向指示キー 3 3 中の下方向キーあるいは右方向キー、あるいはそれに類するトラックボール 3 5 の回転操作がなされた場合には、次に最上位置の「1. CS 放送の映画 A」が反転表示によりカーソル表示されるものとする。

#### 【0037】

同様に、反転表示のカーソルが最上位置の「1. CS 放送の映画 A」にある状態でさらに方向指示キー 3 3 中の上方向キーあるいは左方向キー、あるいはそれに類するトラック

50

ボール35の回転操作がなされた場合には、次に最下位置の「5. オンデマンドの映画3」が反転表示によりカーソル表示される。

【0038】

このように、施設内複合端末装置1の利用者（宿泊客）の操作に応じて、選択されている有料映画の位置を順次移動させる。

【0039】

しかるに、利用者が任意の有料映画を選択している状態で「決定」キー38が操作されるとステップS02でこれを判断し、次にこの「決定」キー38の操作が1回目であるか否か、すなわち、この施設内複合端末装置1が設置された客室の利用環境であるチェックイン時刻からチェックアウト時刻に至る一日のサイクル中で有料サービスの1つである有料映画の視聴の利用が初めてであるか否かを、例えばこのホテルのフロントコンピュータとのデータ通信により判断する（ステップS05）。

10

【0040】

ここで、「決定」キー38の操作が1回目であると判断した場合は、有料映画利用1回目限定のテロップ（A）を利用者への文字ガイドメッセージとして液晶モニタ装置4で一定時間、例えば2～3[秒]程度表示し（ステップS06）、併せて例えば上記フロントコンピュータとのデータ通信またはプリペイドカードにより当該客室利用者への課金処理を実行する（ステップS07）。

20

【0041】

図5（A）は、このとき液晶モニタ装置4で表示される文字ガイドメッセージによるテロップ（A）の内容を例示するものであり、ここでは

「有料映画の視聴料金は

一括して1,000円です。

他の映画もご自由にお楽しみ

になれます。」

のような文字列を表示させるものとする。

【0042】

また、上記ステップS05で「決定」キー38の操作が1回目ではなく2回目以降であると判断した場合は、すでにこの客室利用者への課金処理は行なわれているものとし、テロップ（B）を利用者への文字ガイドメッセージとして液晶モニタ装置4で一定時間、例えば2～3[秒]程度表示し（ステップS08）。

30

【0043】

図5（B）は、このとき液晶モニタ装置4で表示される文字ガイドメッセージによるテロップ（B）の内容を例示するものであり、ここでは

「視聴料金はすでに課金されて

います。ご自由にお楽しみく

ださい。」

のような文字列を表示させるものとする。

【0044】

このように有料映画の利用回数に応じたテロップを表示し、初回のみ課金処理を実行した後、選択した有料映画の再生を開始し（ステップS09）、以上でこの図3の処理を終了して、有料映画の再生動作に移行する。

40

【0045】

この場合、選択された有料映画がCS放送であればテレビ放送受信装置2により当該チャネルを選局する一方で、選択された有料映画がオンデマンドであればその映画の動画データを配信するべく図示しないサーバ装置に要求信号を送信し、その要求信号に応答して該当する動画データがストリーミングデータの状態で送られてくるとこれをコンピュータ3で受信しながら再生を行なうものとなる。

【0046】

このように、配信形態の異なるテレビ放送やビデオ・オン・デマンド（双向性ビデオ配

50

信サービス)の視聴等の利用を複合化した施設内複合端末装置1で、有料配信サービスである複数の有料映画のタイトル等が利用者に対して一元的に表示され、そのいずれかを選択することにより、随時所望する配信サービスを受けることができるものとしたので、利用者に快適な操作環境下で有料の各種サービスを活用していただくことが可能となる。

#### 【0047】

加えて、上記図3に示した如く、有料サービスである複数の有料映画のタイトル等を一覧画面で表示させ、その中から1つを選択するものとしたので、利用者にとってきわめて理解し易い形で所望のサービスを選択していただくことができる。

#### 【0048】

さらに、上記有料サービスは一括料金として設定し、所定の利用環境、例えばホテルであればチェックイン時刻からチェックアウト時刻に相当する時間帯設定で1日(1泊2日)一括 10円というように利用者に提示することにより、有料サービスの料金体系を簡単で利用者に理解し易いものとした。

#### 【0049】

これにより、利用者の割安感を刺激し、より気軽に有料サービスを利用していただくことで、トータルでの利用者数の増加をより確実に見込むことができる。

#### 【0050】

なお、上記図5(A), 同(B)では、視聴料金に関する情報を文字ガイドメッセージによるテロップとして液晶モニタ装置4の画面で表示するものとしたが、本発明はこれに限ることなく、例えば施設内複合端末装置1の外面にLED(発光ダイオード)等によるいくつかの機能表示を行なうインジケータ部を設け、その中で有料サービスに対応するインジケータが赤く発光点灯している場合はまだ課金処理前である一方、同インジケータが緑で発光点灯している場合はすでに課金処理が完了している状態を表す、というような装置構成としてもよい。 20

#### 【0051】

しかしながら、上記図5(A), 同(B)で示した如く課金状態を液晶モニタ装置4の画面を用いた画像で表示することにより、施設内複合端末装置1側に上述したような専用のインジケータ部等を設ける必要がなく、ハードウェア上で対応せずとも実現できるので、施設内複合端末装置1を提供する側の負担を軽減することができる。

#### 【0052】

##### (第2の実施の形態)

以下本発明をホテル施設館内に設置した、テレビ放送視聴システムとコンピュータ、ビデオ・オン・デマンドの視聴システムが複合したシステムで、上記ホテルの各客室毎に設置される施設内複合端末装置に適応した場合の第2の実施の形態について図面を参照して説明する。

#### 【0053】

なお、ホテル施設館内のテレビ放送視聴システムや、コンピュータを使用するビデオ・オン・デマンド(双方向ビデオ配信サービス)による映画などのストリーミングデータや、一般的なパーソナルコンピュータのOS(オペレーティングシステム)を含む各種ソフトウェア等の利用環境については、それぞれ上記第1の実施の形態と同様であるものとし、その説明は省略する。 40

#### 【0054】

加えて、各客室内に設置される主として施設内複合端末装置1の接続と機能の概略構成についても上記図1と同様であるものとし、同一部分には同一符号を用いるものとして、その図示及び説明を省略する。

#### 【0055】

さらに、リモートコントローラ5の具体的なキートップ構成については、図6に示すように基本的には上記図2に示したものとほぼ同様であるので、同一部分には同一符号を用いるものとし、異なる部分のみを以下に説明する。

#### 【0056】

10

20

30

40

50

すなわち、上記図2における「有料映画」キー34がなく、図6では代わって有料チャンネル(CH)アップ/ダウンキー37及び「有料確認」キー40をリモートコントローラ5に配設するものとする。

**【0057】**

有料チャンネルアップ/ダウンキー37は、有料番組のチャンネルのアップ/ダウンを指示する。

**【0058】**

「有料確認」キー40は、有料番組の1回目の利用に限り、利用者に有料番組であり、課金処理を行なうことの確認を得るためのものである。

**【0059】**

次に上記実施の形態の動作について説明する。

**【0060】**

ここでは、有料チャンネルアップ/ダウンキー37の操作により複数、例えば3つの有料番組を選択可能であり、図7(A)に示すようにそれら3つの有料番組として

「CS放送の映画A」

「CS放送の映画B」

「有料映画一覧」

が割当てられているものとする。さらに、これらの各有料番組は、図7(B)に示すように有料チャンネルアップ/ダウンキー37の操作回数に応じて循環的に選択可能であるものとする。

**【0061】**

このうち、「有料番組1」の「CS放送の映画A」と「有料番組2」の「CS放送の映画B」は、有料チャンネルアップ/ダウンキー37操作により選択した時点で直接選局動作に移行するものとする一方で、「有料番組3」の「有料映画一覧」が選択された場合には、上記第1の図3乃至図5で説明した第1の実施の形態の動作と同様の処理を実行するものとする。

**【0062】**

図8は、施設内複合端末装置1の電源が投入されている状態で、コンピュータ3内の制御部が予め記憶されている動作プログラムにしたがって実行する、リモートコントローラ5の有料チャンネルアップ/ダウンキー37の操作に伴う処理内容を示すものである。

**【0063】**

その処理当初には、その直前のチャンネル選択状態から操作された有料チャンネルアップ/ダウンキー37の内容に対応して、上記図7(B)で示した如くに有料番組を切換える(ステップS51)。

**【0064】**

なお、その直前に選択していたのが有料番組ではなかった場合は、有料チャンネルアップキーと同ダウンキーいずれの操作によっても「有料番組1」すなわち「CS放送の映画A」に切換えるものとする。

**【0065】**

しかるに、この有料番組の切換設定後、切換えた有料番組が「有料番組1」の「CS放送の映画A」または「有料番組2」の「CS放送の映画B」であるか否かを判断する(ステップS02)。

**【0066】**

ここで、切換えた有料番組が「有料番組1」及び「有料番組2」のいずれでもなく、「有料番組3」の「有料映画一覧」であった場合には、以後、上記第1の実施の形態の図3のステップS01からの処理を実行するものとし、本実施の形態ではその説明を省略するものとする。

**【0067】**

また、上記ステップS52で切換えた有料番組が「有料番組1」または「有料番組2」であった場合には、次にこの有料番組の選択操作が1回目であるか否か、すなわち、この

10

20

30

40

50

施設内複合端末装置 1 が設置された客室の利用環境であるチェックイン時刻からチェックアウト時刻に至る一日のサイクル中で、有料サービスの 1つである有料映画の視聴の利用が初めてであるか否かを、例えばこのホテルのフロントコンピュータとのデータ通信により判断する（ステップ S 5 3）。

#### 【 0 0 6 8 】

ここで、有料番組の選択操作が 1 回目であると判断した場合には、その有料番組の選局動作を実行して再生視聴する仮選局状態としながら、加えて同一画面中に例えば上記図 5 ( A ) で示した課金情報に係る文字ガイドメッセージと、確認のために「有料確認」キー 4 0 の操作を促す文字ガイドメッセージとをそれぞれ重畠して一定時間、例えば 6 0 秒間表示させ（ステップ S 5 4）、その状態で当該一定時間が経過したか否か（ステップ S 5 5）、「有料確認」キー 4 0 が表示通りに操作されたか否か（ステップ S 5 6）を繰返し判断することで、これらの状態となるのを待機する。 10

#### 【 0 0 6 9 】

しかるに、この仮選局の状態から「有料確認」キー 4 0 が操作されることなく一定時間が経過したと判断した場合、施設内複合端末装置 1 の利用者は「有料確認」キー 4 0 をあえて操作せず、したがって課金処理を伴う有料番組の視聴を望まなかつたことになるので、ステップ S 5 5 でこれを判断すると、上記有料チャンネルアップ / ダウンキー 3 7 の操作は無効として、有料チャンネルアップ / ダウンキー 3 7 が操作される前のチャンネルを選局する動作に戻り、以上でこの図 8 の処理を一旦終了する。

#### 【 0 0 7 0 】

また、上記仮選局の状態から一定時間が経過する前に「有料確認」キー 4 0 が操作された場合、施設内複合端末装置 1 の利用者は課金処理が行なわれることを承伏した上で「有料確認」キー 4 0 を操作したことになるので、ステップ S 5 6 でこれを判断し、例えば上記フロントコンピュータとのデータ通信またはプリペイドカードにより当該客室利用者への課金処理を実行した上で（ステップ S 5 8）、当該仮選局の状態を解除してその時に選局している有料番組を正式に再生視聴するものとし（ステップ S 5 9）、以上でこの図 8 の処理を終了して、有料番組の視聴を続行する。 20

#### 【 0 0 7 1 】

なお、上記ステップ S 5 3 で有料番組の選択操作が 1 回目ではなく 2 回目以降であると判断した場合は、すでにこの客室利用者への課金処理は行なわれているものとし、有料チャンネルアップ / ダウンキー 3 7 の操作に即時対応して上記ステップ S 5 9 に進み、有料チャンネルアップ / ダウンキー 3 7 の操作通りその時に切換えた有料番組を再生視聴するものとして以上でこの図 8 の処理を終了し、有料番組の視聴を続行する。 30

#### 【 0 0 7 2 】

このように、有料チャンネルアップ / ダウンキー 3 7 の操作により、有料番組の少なくとも一部を他の無料チャンネルアップ / ダウンキー 3 6 と同様、直接選局動作に移行するものとし、一般的な家庭のテレビ受像機でチャンネル選択を行なう場合とほぼ同等の操作体系を模して動作するものとしたので、利用者に不自然な印象を与えることなく、より気軽に有料番組の視聴サービスを利用していただくことができる。

#### 【 0 0 7 3 】

加えて、少なくとも一部の有料のテレビ放送番組については選択に要する操作を簡略化して視聴することができるため、サービスを提供する側にとっても、推奨する番組や人気が高いと思われる番組をより簡易に視聴していただくことができ、利用者により利用し易い環境を設定することで、収益効率を向上させることができる。 40

#### 【 0 0 7 4 】

なお、上記第 1 及び第 2 の実施の形態は、いずれもテレビ放送視聴システムとコンピュータ、ビデオ・オン・デマンドの視聴システムが複合したシステムをホテル施設館内に構築し、そのホテル各客室毎に設置される施設内複合端末装置に適応したものとして、施設内複合端末装置 1 を液晶モニタ装置 4 と別体として説明したが、施設内複合端末装置 1 と液晶モニタ装置 4 、あるいは一般的のテレビ受像機を一体にして構成するものとしても同様 50

に実現できる。

【0075】

また、上記リモートコントローラ5で行なうキー操作はコンピュータ3のキーボード(ワイアード／ワイアレス問わず)または同等の機能を有する他の操作部材を用いるもの、あるいは併用するものとしてもよい。

【0076】

その他、本発明は上記実施の形態に限らず、その要旨を逸脱しない範囲内で種々変形して実施することが可能であるものとする。

【0077】

さらに、上記実施の形態には種々の段階の発明が含まれており、開示される複数の構成要件における適宜な組合せにより種々の発明が抽出され得る。例えば、実施の形態に示される全構成要件からいくつかの構成要件が削除されても、発明が解決しようとする課題の欄で述べた課題の少なくとも1つが解決でき、発明の効果の欄で述べられている効果の少なくとも1つが得られる場合には、この構成要件が削除された構成が発明として抽出され得る。10

【図面の簡単な説明】

【0078】

【図1】本発明の第1の実施の形態に係る主として施設内複合端末装置の接続と機能の概略構成を示すブロック図。

【図2】同実施の形態に係るリモートコントローラのキートップ構成を例示する図。20

【図3】同実施の形態に係る「有料映画」キーの操作に対応した処理内容を示すフローチャート。

【図4】同実施の形態に係る有料映画の一覧表示画面を例示する図。

【図5】同実施の形態に係るテロップ表示画面を例示する図。

【図6】本発明の第2の実施の形態に係るリモートコントローラのキートップ構成を例示する図。

【図7】同実施の形態に係る有料番組の選択操作体系を説明する図。

【図8】同実施の形態に係る有料チャンネルアップ／ダウンキーの操作に対応した処理内容を示すフローチャート。

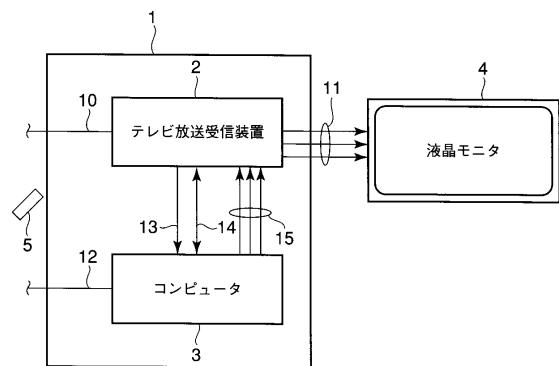
【符号の説明】30

【0079】

1...施設内複合端末装置、2...テレビ放送受信装置、3...コンピュータ、4...液晶モニタ装置、5...リモートコントローラ、10...同軸伝送ライン、11...映像及び音声ケーブル、12...LAN回線、13...リモコン信号ケーブル、14...映像及び音声ケーブル、15...映像及び音声ケーブル、31...電源キー、32...チャンネルキー、33...方向指示キー、34...「有料映画」キー、35...トランクボール、36...無料チャンネル(CH)アップ／ダウンキー、37...有料チャンネル(CH)アップ／ダウンキー、38...「決定」キー、39...「戻る」キー、40...有料確認キー。

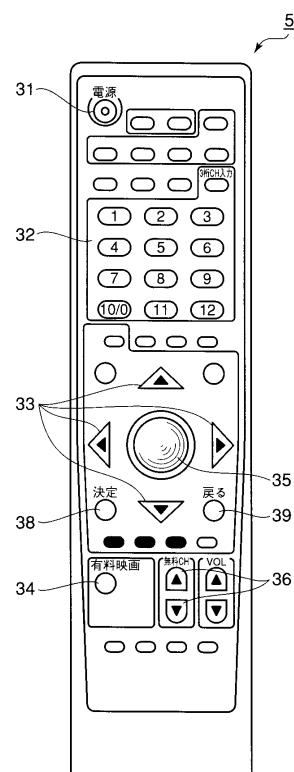
【図1】

図1



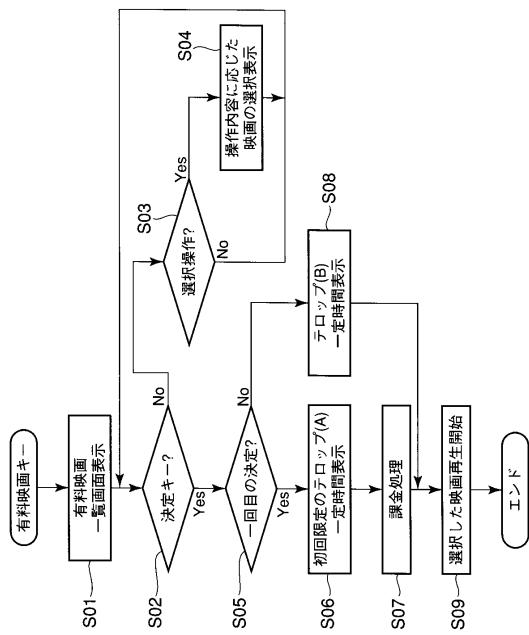
【図2】

図2



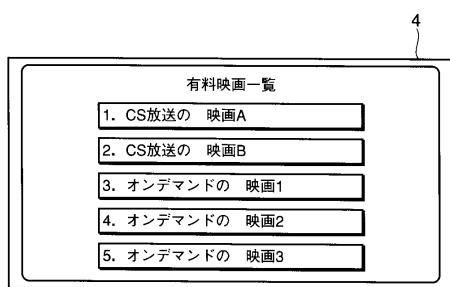
【図3】

図3



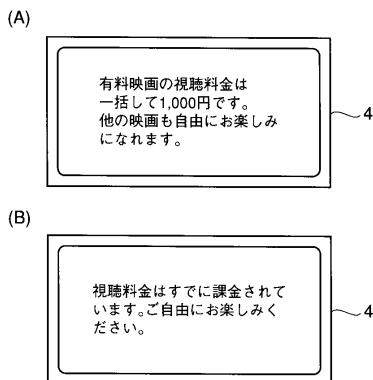
【図4】

図4



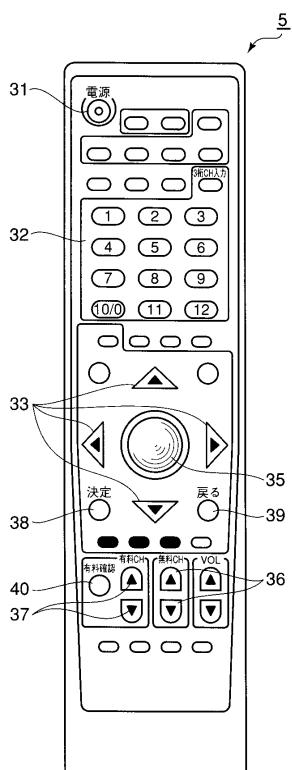
【図5】

図5



【図6】

図6

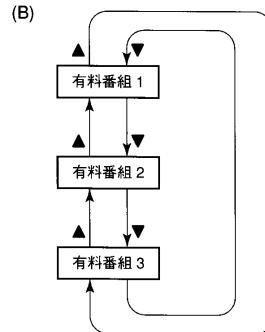


【図7】

図7

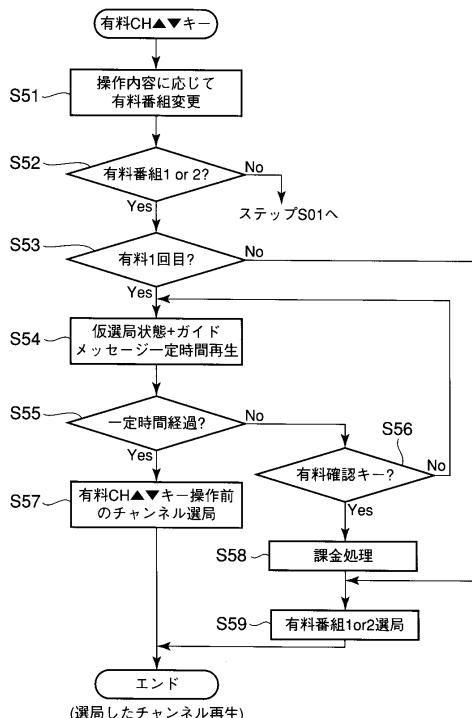
(A)

有料番組	割当て番組
有料番組 1	CS放送の映画 A
有料番組 2	CS放送の映画 B
有料番組 3	有料映画一覧



【図8】

図8



---

フロントページの続き

(74)代理人 100084618  
弁理士 村松 貞男

(74)代理人 100092196  
弁理士 橋本 良郎

(72)発明者 塚崎 理  
大分県速見郡山香町大字南畑5004番地100 株式会社ケイティーエス内

審査官 後藤 嘉宏

(56)参考文献 特開平10-243375 (JP, A)  
特開平10-145770 (JP, A)  
特開平10-290445 (JP, A)  
特開2004-110392 (JP, A)  
特開2002-271705 (JP, A)  
特開2004-13502 (JP, A)  
特開平7-231440 (JP, A)  
特開2001-119642 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04N 7/173  
H04N 7/16